

平成27年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書(案)

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成27年度は、6年間の第二期中期目標期間の5年目であり、実質的な仕上げの年度として、年度計画を着実に実施し、昨年度に引き続き順調に成果を挙げている。中期目標の達成をより確かなものにした1年であったと評価できる。
- そして、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）が設置する首都大学東京（以下「首都大」という。）、産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）及び東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）の2大学1高専が、それぞれの使命・役割を十分に認識し、重点的に取り組むべき課題を一層明確にして、トップのリーダーシップの下に、首都大における教育・研究組織の再編成案の取りまとめ、海外プロモーション活動の充実など国際化の一層の推進、若手研究者の支援強化、産技大における両専攻横断型の事業アーキテクトコースの開講など実践的教育の更なる推進、産技高専におけるキャリア支援センターを中心とするキャリア支援体系の構築など、強力な取組を展開したことは高く評価できる。
- ブランド力のアップや認知度向上については、各大学・高専が様々な取組を通じて努力するとともに、法人においても多様な媒体を利用して、2大学1高専の取組や実績に係る広報活動を積極的に支援している。特に、国際的な認知度向上のための取組を積極的に展開しており、一定の成果も出てきている。今後も継続的な取組を期待する。
- 公立大学法人として、地域との連携を視野に入れた多様な事業を展開した点は評価できる。
- 今後は、都立の大学・高専しか出せないような特徴を一層打ち出し、教育・研究や社会貢献に生かしていくことを期待する。
- 本委員会において指摘した事項について、2大学1高専及び法人が、真摯に受け止め、具体的な改善につなげていることが十分に確認できた。法人評価を形骸化させることなく、教育研究の高度化や経営の改善につなげている姿勢は大いに評価できる。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

- 教育面では、2大学1高専がそれぞれ、中期計画に則って、教育の質の確保・向上に向けた取組を展開しており、着実に成果を挙げている。特に、グローバル化が進む社会に対応して、それぞれが国際化への取組を加速させていることについては高く評価できる。カリキュラム改革や主体的学修の促進などの教育改革も進んでおり、教育の生産性向上の観点から、ブレンディッド・ラーニング（録画授業と対面授業を効果的に組み合わせた産技大の授業）、ラーニング・コモンズ（PC環境、グループ学修環境を充実させた首都大の図書館）など、様々な取組を実施していることも評価できる。

- 学生支援については、障害のある学生、悩みを抱えた学生、留学生、理系女子学生など、多様化する学生のニーズにも積極的に対応していることは評価できる。
- 研究面では、首都大においては、部局附属研究センターの設立を進めるとともに、それらの研究活動情報を国内外に発信し、先端的・学際的な研究と国際的研究拠点の形成を推進した。産技大では、各分野の研究所による開発型研究の推進、産技高専では、研究活動の活性化に向けた研究支援制度の見直しなど、それぞれの特性を生かした研究を行ったことは評価できる。
- 社会貢献については、東京都が設立した公立の大学・高専として、東京都との連携や地域の中企業や学校との連携事業、それぞれの特色を生かした都民向け、専門職向けの各種講座など、多様な社会貢献活動を展開している。
- 同一法人の下に3つの高等教育機関を有することの強みをより一層発揮すれば、それぞれの教育研究力の更なる向上が期待できる。法人の特色を生かし、3つの教育機関が更に教育研究上の連携・協力を進め、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことを期待する。

(首都大学東京について)

- 本物の“考える力”を身につける確かな教育環境の確立を目指し、カリキュラム改革や主体的学修の促進などの教育改革を財政面から支援する教育改革推進事業の取組は評価できる。そのアウトカムをどのように評価するか、実際にどのような成果が出ているのか、課題は何か、などがより明確にされ、共有されることが大切であり、今後はそのような観点を含めた一層の取組を期待したい。
- 8つの海外都市における留学生フェアなど、認知度アップのためのプロモーション活動をはじめ、国際化に向けた取組を積極的に推進しており、受入留学生が増加するなどの成果を挙げている。今後は量的拡大に加え、質的側面においても、国際化が教育研究の高度化につながることを期待する。
- キャリア支援に関しては、低学年から学生の意識を高めるための取組を行っていることは評価できる。
- 研究力向上や研究成果につなげるための取組として、傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠における若手研究者海外派遣支援枠を新設するなど、若手研究者を積極的に支援していることは評価できる。また、先端的・学際的な研究推進のための方策として、6つの研究センターの設立を決定し、組織的な研究活動を展開したことに加え、国内外にもそれらの取組を発信したことは、学術研究における首都大学東京のプレゼンスを更に高めるためにも意義がある。
- 研究環境の整備の観点から、一時保育施設を利用する教職員、学生にとっての利用環境向上に取り組んだことは評価できる。今後は、利用する子供にとってもふさわしい環境であるかの検

証など、ダイバーシティの議論も量から質に移っていくことを期待する。

- 理系女子学生の進学促進や障害のある学生の支援、女性大学院生の意欲的な研究活動を支援するための「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」の創設など、ダイバーシティの推進に積極的な取組が見られる。
- サイエンスカフェ、ラーニング・コモンズ、近隣住民を含む国際交流機会の提供など、出会いのきっかけをつくり、学び合うコミュニティづくりが進んでいることも評価できる。
- 社会貢献の取組として、傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠研究を中心に、特別講座を企画・開講し、学術最先端の研究成果を都民に直接紹介した。都民の理解を得るために重要な企画である。

（産業技術大学院大学について）

- 産技大を特徴付ける実践型教育として、産業界の最新の動向を踏まえたテーマを選定するなど PBL（問題解決型学修）教育を更に充実させるとともに、ディプロマ・サプリメント（学位に関する個人別の説明文書）の普及や、事業アーキテクトコースの開講、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）による海外大学・機関との連携などにも取り組んでいる。事業アーキテクトコースにおける事例研究型科目の開講に当たり、文部科学省事業などを活用し、他大学等の特色ある教育手法を取り入れたことなどの取組は評価できる。また、ブレンディッド・ラーニングが学生の利便性と合わせ、教育の質の向上につながったことは評価できる。
- 情報アーキテクチャ専攻が受審した、JABEE（日本技術者教育認定機構）が実施する分野別認証評価では、多くの評価基準において、平成22年度よりも大幅に評価が改善した。社会の要請を学修教育目標及び育成する人材像に反映させ、必要な知識・スキルの定義の明確化や倫理系科目の必修化などの教育改善を行った結果、これらの取組が高く評価されたことが確認できる。
- 開発型研究の推進により、論文や学会発表という形で成果が出ていることは評価できる。今後、ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT 産業デザイン研究所及びビッグデータ研究所の開発型研究の成果に期待する。
- 中小企業との連携事業として地元金融機関と連携し、企業の人材育成事業に貢献した。また、中小企業からの相談窓口を学内に設置し、技術相談に対応するなど、中小企業との交流機会の拡大が図られていることは評価できる。
- 産技大の PR につなげるためにも、中小企業との連携事業など、社会貢献の取組を積極的に取り組んでいくことを期待する。
- 教職員による企業訪問や SNS を活用した大学紹介を積極的に行った。また、東京都立産業技

術研究センター研究成果発表会と併催して実施した教育研究成果発表会でも PR を行うなど、産学連携により認知度向上に努めた。

- このような先進的な取組を積極的に展開しているにもかかわらず、入学志願者の確保に非常に苦勞している様子が伺える。志願者の増加に結びつかない原因は認知度だけなのか、他の問題なのか、改めて検証する必要がある。そもそも産技大が目指すものは何か、どのような学生を求め、実際にどのような学生が入学し、どのように学び、その結果、何を身につけ、卒業後どのような活躍をしているのか、といった教育成果を検証し、それを社会に発信していくなど、改めて多面的に検討し、志願者の確保につなげていただきたい。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- 教員の設定した到達目標に対して、学生が自己評価を行い、評価結果を教科担当教員にフィードバックできるように、校務支援システム内に自己評価機能を構築し、そのフィードバックに基づき授業改善を行ったことは評価できる。改善した成果についても、検証していただきたい。
- GCP (グローバル・コミュニケーション・プログラム)、海外インターンシッププログラム、GEP (グローバルエンジニア育成プログラム) を中心に、国際化に向けた取組を着実に実行している。1 つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に、よりレベルの高いプログラムに参加するなど、段階的かつ継続して国際化事業に参加しており、国際社会で活躍できるエンジニアの育成を促進したことは評価できる。
- 教育方法の改善や国際化への取組などについて、校長・副校長をはじめとした執行部と現場の教員が一丸となって、意欲的に取り組んでいる様子が伺える。
- キャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、女子学生向けに女性技術者としてのキャリアプランをテーマとした座談会を実施するなど、キャリア支援を充実させたことは高く評価できる。
- 女子中学生向け広報を充実させたことで、女子学生の入学数が増加し、理系女子のホームページのアクセス数も増加したことは評価できる。
- 研究活動の活性化を図るため、若手教員を対象とした外部資金獲得に向けた支援を実施した。
- 地域の中学校との協働の取組など、東京都や区市町村という地域との多様な連携に積極的に取り組んでおり、評価できる。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 法人の業務運営は適切に行われており、また、2 大学 1 高専の教育研究を運営面で強力に支えていることは、評価できる。

- 首都大の教育・研究組織の改革を進めた。学長・副学長・各部局長を中心に学内において議論を重ね、丁寧なプロセスを経た上で、組織の再編成の最終案を取りまとめたことは評価できる。
- 教員採用時のクオリティチェックや新任教員に対する研修、また、加速する高等教育機関の国際化に対応する職員育成方針の策定、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の活用など、教育研究についても、それを支える職員についても、人事面の質の確保に力を入れている。
- 法人全体として、庶務業務の効率化、キャンパス等によって統一されていなかったグループウェアの再構築、ICT環境の整備など、組織業務の効率化に積極的に取り組んでいることは評価できる。各機関が個別に取り組むのではなく法人として取り組むことで効率化が図られる取組を検討し、一層の促進を期待する。
- 省エネの取組も着実に進んでおり、法人全体で電気使用量を前年度比 0.4%削減している。経費節減の観点からも評価できる。今後はどのような省エネ目標を掲げ、その結果をどう評価するかなども発信する取組を期待する。
- 外部資金獲得額が増加しており、自己収入確保の努力が認められる。一方で、寄附金については、成果が十分とは言えず、目標とする水準、そのための方策を示した上で、その結果をどう評価するか明らかにする必要がある。
- 平成26年度に発生した情報セキュリティ事故の再発防止のため、標的型メール訓練の実施など様々な取組を行っている。また、外部専門機関による法人の組織・体制を含めた情報セキュリティ対策の点検を行っており、ガバナンス強化にも取り組んでいる。今後も継続して取り組んでいただきたい。
- 教育研究の高度化のためには、強固な経営基盤が不可欠であり、その確立に向けた取組を主導していくのが法人事務局の役割である。長期的視野に基づく経営戦略の立案を主導し、ヒト、モノ、カネといった経営資源を長期にわたり安定的に確保するとともに、それらを高度に利用するための運営のあり方などを具体的に検討、提示し、経営していくことを期待する。そのような検討を重ねることで、職員も鍛えられ、経営を担うという意識も生まれ、能力も向上する。

4 中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など

- 現在約 120 万人で推移している日本全体の 18 歳人口が再び減少に転じる、いわゆる 2018 年問題は間近に迫っており、国公私立を問わず、全国の大学・高専が改革を加速させている。これらの取組やその成果に対する社会の関心も高まりつつある中で、首都大、産技大、産技高専が、その個性や特色を発揮しながら、スピード感を持って改革に取り組み、プレゼンスを維持・向上させられているかという点について、十分に検証する必要がある。

- 公立の大学・高専として、今後はより一層、地域への貢献の期待が強まるものと思われる。中小企業との連携や、企業の課題解決に向けた研究活動、社会問題（子供の貧困等）の解決に向けた研究、ボランティアセンターを中心とした学生・教職員による地域貢献、講座等での研究成果還元などに重点を置いた地域への貢献を期待する。
- 「大都市における人間社会の理想像の追求」という法人の使命が教育・研究・社会貢献という活動に具体的にどのように展開されているのかについて、改めて検討し、その意味するところを組織として再確認した上で、その使命に結びつけるための戦略を構築することを期待する。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書を基に検証を行った。
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

評 定	1… 年度計画を大幅に上回って実施している。 2… 年度計画を順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
--------	--

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号1【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・平成27年度入試の一般選抜等の結果や入学後の成績分布を分析するとともに、入試制度検討部会に提供して、学部・系等での入試改革の検討に寄与した。
- ・TA（ティーチング・アシスタント）制度により教育訓練の機会を増やすとともに、大学院生への経済的支援を実施している。
- ・理系女子学生の進学促進に向けた企画など、積極的な取組が見られる。
- ・産技高専からの推薦編入学卒の拡大など2大学1高専間の連携を強化した。

大項目番号2【教育課程・教育方法】

評定	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- ・3、4年生を対象とした総合ゼミナールは、異分野の学生のディスカッションなどを取り入れ、問題思考力の涵養に寄与している。首都大の特徴として社会から評価される科目となるよう期待する。
- ・サイエンスカフェの取組は、既存の枠組みを超えた研究者の交流の機会として高く評価できる。
- ・大学院生・研究生に対するチューター配置期間を拡大することで、大学院留学生の学修環境の向上や研究生の大学院入試への学修支援が一段と向上した。
- ・海外プロモーション活動の充実や留学生向け授業科目の拡充、留学生宿舎の戸数増加など様々な取組を積極的に行い、受入留学生と学生の海外派遣が増加した。教育の国際化に向けた取組の成果が着実に現れており、留学生の受入体制の充実も図られていることは高く評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号3【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 教学 IR (インスティテューショナル・リサーチ) の導入に向けて、学内で具体的な準備が進められている。
- ・ ラーニング・コモンズが大きな成果を挙げ、図書館の入館者が増加していることや利用者の満足度が高まっている。また、図書館員による図書の検索実習を本格化したことも評価できる。
- ・ 教育研究組織における情報セキュリティ向上の取組を進めた。今後は、十分に浸透しているか検証することが必要である。

大項目番号4【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 授業改善アンケートの結果を生かして、好事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol.1」を発行し、全教員に配布した。素晴らしい試みであり、全学的な教育改善に大いに役立つもので評価できる。
- ・ FD (ファカルティ・デベロップメント) セミナーで先進的な授業事例を学内外の関係者に報告し、意識啓発を促している。FD 活動の全学的な浸透、実質化を期待する。
- ・ 学長のリーダーシップの下、教育改革に関する学長指定課題に取り組んでいる。新たな教育改革の提案が期待される。

大項目番号5【成績評価】

※年度計画なし (中期計画達成済み)

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 各学部の教員や事務室の協力の下、99.5%の学生の進路状況を把握している。継続して高い比率である。
- ・ 他大学での取組等を参考に、障害のある学生への支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。

大項目番号7【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 進路情報の Web 登録機能の追加により、進路把握率の向上に寄与するとともに、業務の効率化が可能となった。
- ・ 低学年向けのキャリア教育、インターンシップの促進など、低学年からキャリア形成の意識を高めるための取組を行っていることは評価できる。
- ・ キャリアサポート OB・OG ネットワークを活用した就職活動支援 (講演会、交流会、OB・OG 訪問) などを活発に行って、数年に渡って、全国平均を上回る高い就職率となっている。

大項目番号8【健康支援】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・学生相談の体制の充実、学外の医療機関との連携体制整備など、学生の健康を支える体制整備を継続的に行い、情報を共有することで、より迅速かつ効果的な対応ができるようになった。
- ・学生支援補助員（ピアサポーター）の育成と活用に取り組んだ。学生がより親しみやすい雰囲気の醸成に一役買っている。

大項目番号9【経済的支援】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

大項目番号10【留学・留学生支援】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・国際化基本方針に基づき、国際化行動計画を策定し、教育、研究、キャンパスの国際化に向けて、受入留学生拡大など、具体的な課題に取り組んでいる。
- ・職員の国際化のための研修に幅広い部署からの参加を得ている。

大項目番号11【障がいのある学生への支援】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・障害者に対して教職員が適切に対応するため、障害者差別解消法に基づいて、教職員対応要領を策定した。これにより、障害のある学生への適切な対応が期待される。
- ・他大学での取組等を参考に支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。

大項目番号12【学内外における学生活動への支援】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・学生の課外活動等に対する表彰制度について、より幅広い自主的な活動を表彰し支援できるよう見直しを進めた。
- ・ボランティア活動推進の観点から、センターを設置したことは評価できる。拠点があることで活動が可視化され、活動の活発化につながることを期待する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

大項目番号13【研究の内容等】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・学内の先駆的研究成果を国内外に広く発信するために、積極的に取り組んでいる。
- ・傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設け、5名の若手研究者に対する支援を決定したことは評価できる。若手研究者に対する研究支援として意義ある取組である。引き続き、若手研究者の育成・支援に努めていただきたい。
- ・新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、研究プロジェクトに対して集中的に資源投資した。その効果を検証するために中間報告会などを開いて、進捗状況を確認している。
- ・研究成果の還元の観点からのオープンユニバーシティ講座が企画され、多くの都民の参加があったことは評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

大項目番号 14 【研究実施体制等の整備】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ダイバーシティの推進に向け、講演会、講習会、研修会を開催するなど積極的な取組が見られる。
- ・一時保育施設を利用する教職員、学生にとっての利用環境向上に取り組んだ結果、利用者が着実に増加し、満足度も高くなったことは評価できる。今後は、利用する子供にとってもふさわしい環境であるかの検証など、総合的な観点から検討していくことを期待する。
- ・優秀な女性大学院生に対して研究奨励賞を授与する制度を設けて5名を表彰し、女性若手研究者の支援につなげた。
- ・研究支援の強化を図った結果、JST（科学技術振興機構）や NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等の大型提案公募に新規採択されるなど、外部資金を大きく増加させていることは評価できる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号 15 【都政との連携】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・社会連携担当 URA を配置し、区市町村からの相談に対応するなど、東京都の各局、各区市町村との連携による取組を推進し、拡大を図っている。
- ・パラリンピック大会開催を機に、障害者スポーツに対する理解を深めるため、正課科目を新設するとともに、体験プログラムの実施に協力している。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 16 【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・大学発等ベンチャーの新規設立及び既存のベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。

大項目番号 17 【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域金融機関との連携により、首都大の教員等が講師の人材育成講座を開催し、都市型農業に従事する後継者育成に貢献している。
- ・傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠研究を中心に、特別講座を企画・開講し、学術最先端の研究成果を都民に直接紹介した。首都大が取り組む研究に対し、都民の理解を得るために重要な企画である。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号18【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・様々な機会を活用して、大学の認知度向上や志願者獲得に努力している。また、SNS を利用しての大学紹介を積極的に行っている。さらに、産学連携により認知度向上に努めた。
- ・企業訪問を行って、企業推薦入試制度を紹介し、社会人入学者の推薦を依頼している。
- ・認知度向上に向けて様々な取組を行っているが、残念ながら志願者の減少に歯止めがかかっている。原因が認知度だけなのか、他の問題なのか、改めて検証する必要がある。どのような学生が入学し、どのような学生生活を送り、そこで何を学び、その結果、社会にどう生かされているのか、といった教育成果を検証し、それを社会に発信していくなど、多面的な検討をしていただきたい。

大項目番号19【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・学生及び産業界のニーズに即した両専攻横断型の事業アーキテクトコースを新たにスタートさせ、8科目を開講した。より広い学びを志向する内容で、起業や創業などを担う人材の育成に寄与する取組である。
- ・講義・演習型科目に加え、他大学の特色ある教育手法を取り入れた事例研究型科目を開講するなど、教育改善を行ったことは高く評価できる。
- ・産業界の最新の動向を踏まえたテーマを選定するなど、PBL 教育の高度化に意欲的に取り組んでいる。
- ・ディプロマ・サプリメントは学修成果を評価するのに有効なもので、国内のみならず、アジア諸国への浸透も図っているほか、APEN 事業の拡充などに意欲的に取り組んでいることは評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号20【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員を企業等に派遣する研修制度について検討を始めたが、趣旨と目的が明確になるよう期待する。
- ・APEN 加盟大学、文部科学省事業参加大学及び東京都立産業技術研究センターなど、広く学外機関と連携し、教育の高度化に取り組んだ。

大項目番号21【教育の質の評価・改善】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価において、評価結果が大きく改善されたことは高く評価できる。社会の要請を考慮し、また、国際的動向を把握した上で、教員の FD 活動、PBL 教育における評価の工夫などに取り組んだ結果、W (弱点) 評価がなくなり、認証評価機関への改善報告が免除されたことは高く評価できる。
- ・ブレンディッド・ラーニングについて、教員による課題抽出が進められているが、更に改善に向けての取組も期待する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号 2 2 【学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ブレンディッド・ラーニングの実施が学生の利便性と合わせ、教育の質向上につながったことは評価できる。
- ・就職・キャリアアップ等の支援は担任制の活用により実施されている。小規模大学の特徴と成果が認められる。
- ・履修証明プログラムの受講者が増加していることを評価したい。大学の認知度向上や志願者確保にも結びつく可能性があり、社会貢献や地域貢献としても意義がある。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 2 3 【研究の内容等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・大学全体で PBL 教育に関する研究に取り組んでいる。
- ・開発型研究の推進により、論文や学会発表という形で成果が出ていることは評価できる。今後も、ネットワーキングサービスプラットフォーム研究所、AITT 産業デザイン研究所及びビッグデータ研究所における開発型研究の成果に期待する。

大項目番号 2 4 【研究実施体制等】

※年度計画なし (中期計画達成済み)

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号 2 5 【都政との連携】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京都及び区市町村の政策課題解決に対する支援として連携事業を実施し、都各局事業等の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。
- ・東京都及び区市町村の職員に対する IT 関連研修を受託し、人材育成に貢献した。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 2 6 【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京商工会議所を介して中小企業との交流機会の拡大が図られていることは評価できる。
- ・複数の連携事業により外部資金獲得額を大きく増加させていることも評価できる。

大項目番号27【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・AIIT マンスリーフォーラムを地道に継続し、定着させていることは評価できる。
- ・AIIT キャリアクラブの活動と成果に期待する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号28【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・女子中学生向け広報を充実させ、女子学生の入学数が増加し、ホームページの理系女子向けのページのアクセス数も急増したことは評価できる。
- ・新たな特別推薦入試制度の準備を進めており、入試制度の多様化を図っている。

大項目番号29【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・新教育課程で学生の主体的な学びを促すよう実験・実習施設を整備するとともに、指導書の作成や指導体制を整備しており、評価できる。
- ・体系的キャリア支援として、低学年からキャリア形成の意識を促す取組を行っている。低学年の学生の進路に関する悩みの解消や女子学生の女性技術者としてのキャリアプランに大いに役立っており、高く評価できる。
- ・GCP、海外インターンシッププログラム、GEPの3プログラムを中心に国際社会で活躍できるエンジニア育成に向けた取組を強化している。
- ・JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備として、カリキュラムの調整、具体的なスケジュールの作成、教室などの整備を行っていることは評価できる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号30【教育の実施体制】

※年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号31【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・校務支援システム内に「自己評価機能」を構築し、教員の設定した到達目標に対して、学生が自己評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックするようにしたことは、学生はもちろん教員にとっても、教育効果を高める先駆的な教育改善方法であり、評価できる。その成果についても検証していただきたい。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号32【学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・GCO（国際交流ルーム）の利用率向上の取組として、GCO利用実績をポイント化し、全ての海外派遣プログラム応募申請時に活用することができるようにするなど、運営の改善を図ったことで、利用実績を増加させた。英語力向上や留学支援の体制が構築されており評価できる。
- ・心理テストの導入は、学生の心の変化を知る上で素晴らしい取組である。また、学生相談の方法を改善していることは評価できる。今後は学生相談の内容を分析し、学校運営の改善にも生かしていくことを期待する。
- ・未来工房や未来工房ジュニアなど、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援する支援プロジェクトを実施しており、コンテストで優秀な成績を収めるなど、成果を挙げている。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号33【研究】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・若手教員を対象に、外部講師による書類作成時のアドバイスや添削を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援を行ったことは評価できる。
- ・若手教員を対象とする外部資金獲得支援は、短期間で効果が出るわけではないので、中長期的な視点で継続していくという計画は妥当である。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号34【都政との連携】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた車椅子利用者対応の区内マップ作成の計画を立て、実施体制を構築した。荒川区の中学生との協働は、地域連携としても意味がある。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号35【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・区や地域と連携したイベント等で産技高専の存在感を示せており、区の産業展で展示するという実績も挙げた。
- ・地域に向けて、学生の研究等について積極的に情報発信していることは評価できる。

大項目番号36【地域貢献等】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・大田区、品川区の中小企業の人材育成ニーズに対応した講座を継続していることは、都の高専の役割として重要である。また、多くの参加者が満足できる結果が得られている。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号37【戦略的な組織運営】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

大項目番号38【組織の定期的な検証】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・首都大の教育・研究組織の改革を進めた。学長・副学長・各部局長を中心に学内において議論を重ね、丁寧なプロセスを経た上で、教育研究審議会や経営審議会に諮り、再編成後の組織構成、入学定員及び教員定数の最終案を取りまとめた。

大項目番号39【教員人事】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、首都大において、3名の研究重点教員支援制度適用対象者を決定した。
- ・新任教員に対する研修や、厳格なクオリティチェックによる採用など、教員の質の確保に力を入れていることは評価できる。新任教員の研修について、研修内容が充実した他大学と比較して、首都大の研修はどのような状況にあるのか、今後は十分な検討が必要である。
- ・産技大、産技高専において、新任教員に対して教育方法に関する研修を実施していることが授業力アップにつながっていると考えられる。

大項目番号40【職員人事】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・加速する国際化に対応して、実用英語研修の実施、海外研修プログラムの見直し等、組織として職員の国際化に取り組んだ。より本格的に取り組むべき課題であるため、今後の取組に期待する。
- ・採用スケジュールの工夫により、競争倍率を保ち、質の高い職員を選抜した。採用した職員が希望を持って働き、存分に力を発揮できる環境を整えるべく、引き続き注力していただきたい。

大項目番号41【各センター組織の機能強化】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・産学公連携センターにコンプライアンス係を新設して、知財、法務、契約、コンプライアンスなどの業務に関して、各組織からの相談にワンストップで対応できる相談体制を整えた。
- ・外部資金の獲得目標を設定し、目標達成に向けて研究計画調書作成に関する講習会を開催するなど、教員の支援を組織的に行っている点は評価できる。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 2 【業務執行の効率化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 庶務業務の効率化や外部委託化に向けた取組など、業務効率化に向けた積極的な取組が見られる。
- ・ グループウェアを法人内教職員統一のものに再構築することで、e-learning の効果的な実施や情報の集約化を図ることができた。その成果を期待する。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 3 【自己収入の改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 外部資金の獲得のため、URA 室による教員支援を強化した結果、獲得額が増加した。
- ・ 一方で、寄附金獲得に向けた取組については、着実な成果を挙げるための抜本的な対策を講じる必要がある。
- ・ 事業収入面での増収は容易でないと思われるが、オープンユニバーシティ講座の開講は社会貢献として重要である。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 4 【経費の節減】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 施設整備計画に基づいて省エネルギー効果の高い機器への更新を行い、法人全体の電気使用量を前年度比で 0.4 %削減した。
- ・ 経費節減のための取組の全体像や目標などを分かりやすく社会に示し、現在の状況、課題を明らかにしていく必要がある。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 4 5 【資産の管理運用】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 著作権の取扱いについて、リーフレットを作成した。オンデマンド講義に際して、著作権法上の問題が起きにくい講義資料の作成方法について、教員の理解が促進された。
- ・ 運用益が安定的に確保され、適切に資金管理がなされている。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号46【自己点検・評価等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・首都大は平成28年度に認証評価を受審するが、そのための自己評価書の作成を進めている。
- ・産技大の情報アーキテクチャ専攻は認証評価を受け、高い評価を受けた。
- ・産技高専は運営協力者会議において評価を受け、全体として「おおむね妥当」との評価を受けた。
- ・評価結果を改善につなげていることは評価できる。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号47【情報提供等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・全国紙への学長対談記事の掲載をはじめ、産技大10周年記念事業など、認知度向上に向け積極的に取り組んでいる。
- ・標的型攻撃メールに関する訓練を実施し、教職員の意識を高めるなど、情報セキュリティ事故再発防止に向けた取組を継続している。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号48【施設設備の整備・活用等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を推進した。
- ・省エネの取組が着実に進んでいることは評価できる。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号49【安全管理】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・危機管理マニュアルの見直し、災害時対応ポケットマニュアルを作成、配布するなど、安全確保に向けた積極的な取組が見られる。
- ・日野キャンパスの実験棟群をバリアフリー化するなど、ハンディキャップを持つ学生の利便性を図る工事を進め、大幅に改善されている。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

大項目番号50【環境への配慮】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。

VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(2) 法人倫理に関する取組

大項目番号51【法人倫理】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・セクハラ・アカハラに対する取組として、相談員研修や教職員に対する研修の実施、学生へのガイダンスにおける説明を引き続き行い、意識の啓発に努めている。また、複雑な事案に対応できるよう外部専門家の活用体制が整備されたことは評価できる。
- ・研究に関するコンプライアンス体制については、他大学からも情報収集を行い、規程の整備や研修など、積極的に取り組んでいることは評価できる。

VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

大項目番号52【国際化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大において、都市外交人材育成基金事業として、19名の留学生を受け入れるとともに、21名に学位を授与した。また、留学生同士、留学生と首都大教職員とのネットワークの構築に取り組んでいる。
- ・産技大において、海外の大学とグローバルPBLを実施することにより、国際プロジェクトの参加やマネジメント経験を通してグローバル人材の育成に寄与した。
- ・国際化に向けた積極的な情報発信の取組が見られ、なかでもHPの外国語ページのアクセス件数が増加していることは評価できる。
- ・インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、首都大において、来日している看護師候補者及び介護福祉士候補者の国家試験対策講座を実施するなどの支援を行った。特に、看護師の国家試験合格率が全国平均を遥かに上回ったことは評価できる。